

件名	7陳情第4号 『核兵器禁止条約』への参加・調印・批准を日本政府に求める意見書提出についての陳情
<p>広島・長崎に原子爆弾が投下されて80年が経過しようとしています。</p> <p>この間、2017年7月には歴史的な『核兵器禁止条約』が国連総会の場で採択されました。</p> <p>1945年広島・長崎に投下された原子爆弾は、歴史上最悪の殺人兵器です。およそ21万人の方が亡くなった原爆投下当時はもとより、80年を経過する現在まで、類を見ない死者、健康被害、生活破壊等々をもたらした原子爆弾、さらにそれに繋がる核兵器について何としても無くして行きたいという願いは、当事者である被曝者団体及び私たち日本に住む人間にとって悲願であります。『核兵器禁止条約』は、核兵器の非人道性の認識を共有し、核兵器のない世界の実現に向けて法的にも拘束力のあるものとして作られました。」</p> <p>2022年2月ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に際して「ロシアは世界で最も強力な核保有国である」「我が国を威嚇すれば悲惨な結果になる」と威嚇を行ない、核攻撃の可能性をも示唆しました。またハマス殲滅を口実に激しくガザを侵略するイスラエルでは、閣僚からガザへの核兵器使用も選択肢の一つとすべきであるとの発言も出ているということです。このように今世界で行なわれている戦争の中、核攻撃の危機は目前のものとなりつつあります。</p> <p>昨年12月、ノーベル平和賞授与は、日本被団協（日本原子爆被害者団体協議会）に対して行なわれました。原爆の被害を受けた日本の被害者団体の皆さんが、繰り返し原子爆弾の被害体験を証言し核兵器の危険性を訴え続けたこと、核兵器のない世界の実現に向けて努力された事ことに対する評価であったと思います。</p> <p>現在、核兵器禁止条約への参加批准国は73カ国、署名国は94カ国を数えています。その中、唯一の戦争被爆国である日本は、残念ながら参加も署名・批准も行なっていません。戦争被爆国日本がこの条約に参加批准し、核の悲惨さを訴える人々の先頭に立つ姿勢を示すことが今こそ大事なときであると思います。</p> <p>戦争の危機、核戦争の危機は、人類の危機です。そしてその危機を取り除くことは憲法9条を持つ全ての日本に住む人間にとっての願いです。地方行政は、いま「核兵器禁止条約」への参加を国に対して進言・意見をすることが大切であると考えます。</p> <p>以上の観点から、瑞穂町が日本政府に対して、一日も早く「核兵器禁止条約」への参加・批准を行なうよう求める意見書を提出されるよう陳情いたします。</p>	

※原文のまま掲載しています。